

# 1 業務の流れ

美祢市デジタル推進課(0837-52-1311)へ連絡(必ずお願いします。)

※担当者様と業務の簡単な打合せを行います。

業務委託請書(別紙 1)により契約締結 ※業務委託請書をご送付ください。

## 美祢市に住民登録のある従業者の申請とりまとめ

### パターン1

申請書(手書き)による申請

- ①申請書(手書き)及び封筒を配布(別紙)
- ②記入及び写真添付がなされた申請書及び封筒のチェック(2ページ～)

### パターン2

申請書(申請者宛に送付のあったQRコード付き)による申請

- ①記入及び写真添付がなされた申請書及び封筒のチェック (4ページ～)

### パターン3

スマホ等による申請

- ①「申請受付完了のお知らせ」画面の印刷(6ページ)

申請書等の受領及び申請者へのカードの受取方法等の説明(7ページ)

関係書類(下記)をチェック及び必要事項を記入のうえ、美祢市デジタル推進課へ送付(7ページ)

- ①申請書、封筒及び画面を印刷したもの(パターン3で紙送付の場合)
- ②マイナンバーカード出張申請サポート(取りまとめ)集計表(別紙2)
- ③債権者登録票(別紙3)

美祢市デジタル推進課において送付された書類を確認

事業者等から市へ委託料を請求(別紙4)

指定された口座へ委託料を入金





料金受取人払郵便

219-8732



013

日本郵便株式会社

川崎東郵便局

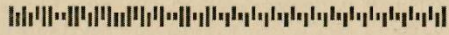
郵便私書箱第2号

差出有効期間  
2023年5月  
31日まで  
(切手不要)

地方公共団体情報システム機構

個人番号カード交付申請書

受付センター 御中



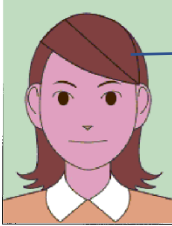
住所	〒759 -2212 美祿市大嶺町東合326-1
氏名	美祿花子

・住所、氏名を記入  
※郵便番号もお願いします。

## ②パターン2【QRコード付き申請書】

申請書(申請者宛に送付のあったQRコード付き)による申請書及び封筒のチェック  
 ○所定の欄(手書き部分)に正しく記入されているか確認をお願いします。

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

地方公共団体情報システム機構 宛 (美祿市)		申請書 1 D 長宛)		
氏名 ※1・2	美祿 花子			
住所 ※1	山口県美祿市大嶺町東分326番地1			
生年月日※1	平成12年 8月19日	性別※1		女
【代替文字情報】				
電話番号※3	0837-52-1110	外国人住民の区分	-	
点字※4	下欄の点字表記を希望する(最大24文字まで、濁点等は1文字) <input type="checkbox"/>	在留期間等満了日の有無	-	
点字表記	みね はなこ	在留期間等満了日	-	

●本申請書に記載されている情報は、令和 4年 8月 1日時点の情報となります。

※1 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カードと電子証明書に記載されます。  
 ※2 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続を行っている方は、個人番号カードと電子証明書に旧氏又は通称が記載されます。  
 ※3 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。  
 ※4 氏名の点字表記をご希望の場合、を黒く塗りつぶしてください。点字表記欄に記載された文字(最大24文字まで、濁点等は1文字)が点字で表記されます。点字表記の内容にご不明な点がある場合は、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

以上の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。	
申請日	R 4 年 10 月 1 日
申請者氏名	美祿花子
発行を希望しない電子証明書がある場合、 <input type="checkbox"/> を黒く塗りつぶしてください。	
<input type="checkbox"/> 署名用電子証明書 ※	【ご注意】電子証明書は、健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログイン、マイナポイントの取得など多様なサービスの提供に必要となります。
<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書	
※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。	

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。


代理人記載欄	ふりがな		本人との関係
	代理人氏名		
	代理人住所		

(電話番号: )

※ 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

事務処理記載欄

右記のQRコードからオンライン申請ができます。



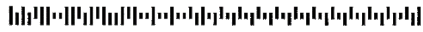
・最近 6 か月以内に撮影  
 ・正面、無帽、無背景  
 ・裏面に氏名、生年月日を記入

美祿市へ提出する日にちにして下さい。

申請者が 15 歳未満の場合は代理人(保護者等)の署名が必要です。



差出有効期間  
2024年5月  
31日まで  
(切手貼付不要)  
(切手貼付可)



日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構  
個人番号カード交付申請書受付センター 行

008

<マイナンバーカード交付申請書を送付する前に再度ご確認ください>

- 適切な顔写真を貼りましたか?
- 申請日、申請者氏名(自署)等の記入漏れはありませんか?
- 宛名台紙を切り離していますか? 申請書IDはお手元にありますか?
- マイナンバーカード交付申請書以外のものを同封していませんか?

※郵便で申請する場合  
この封筒をお使い  
ください。

住所	〒 759 - 2212 美祿市大嶺町東分326-1
氏名	美祿花子

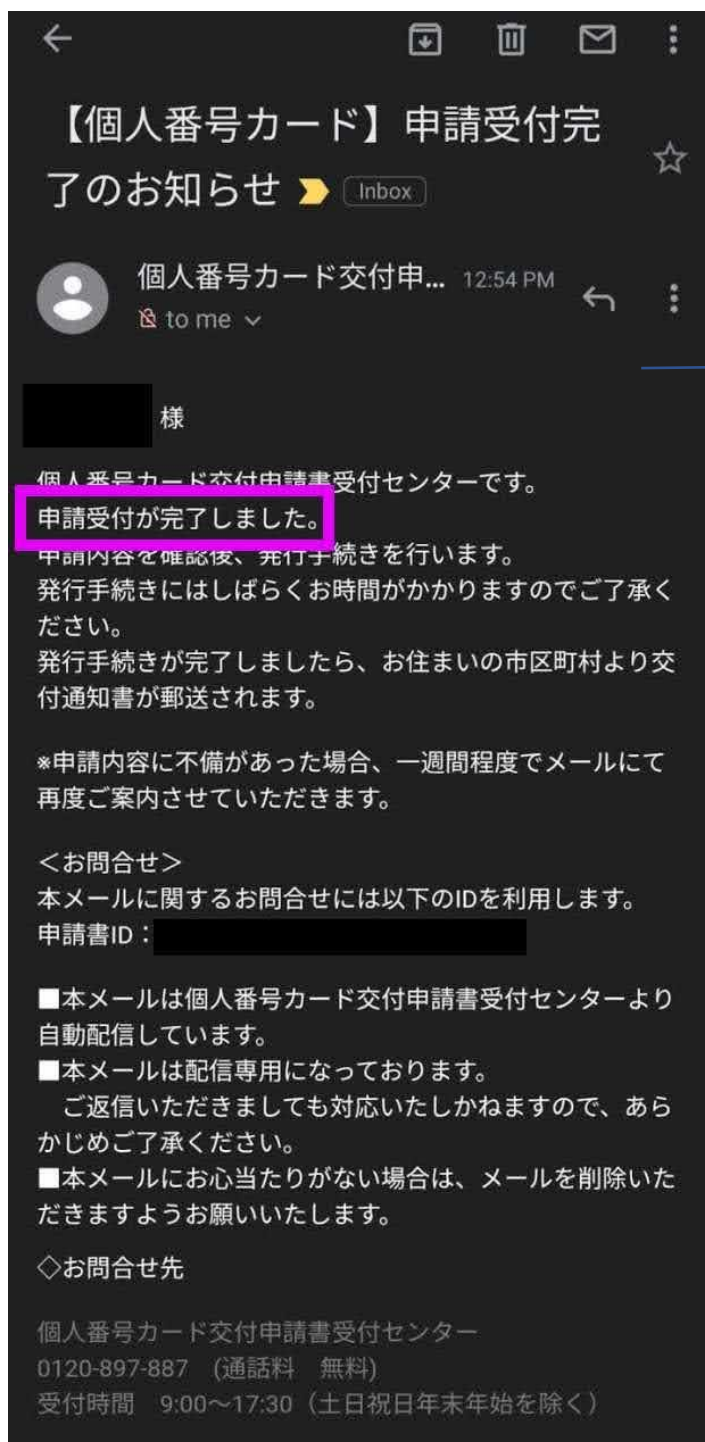


JKF1

・住所、氏名を  
記入  
※郵便番号も  
お願いします。

### ③パターン 3【スマホ等による申請】

「申請受付完了のお知らせ」メール画面をスクリーンショット等で保存し、市へメール送信又は印刷し、提出をお願いします。



申請者氏名とメール受信日が分かるようにお願いします。

●メール送信先:[digital@city.mine.lg.jp](mailto:digital@city.mine.lg.jp)

### 3 申請者へのカード受取の説明

申請がありましたら、次のとおり、申請者にご説明をお願いします。

① パターン1、パターン2の場合

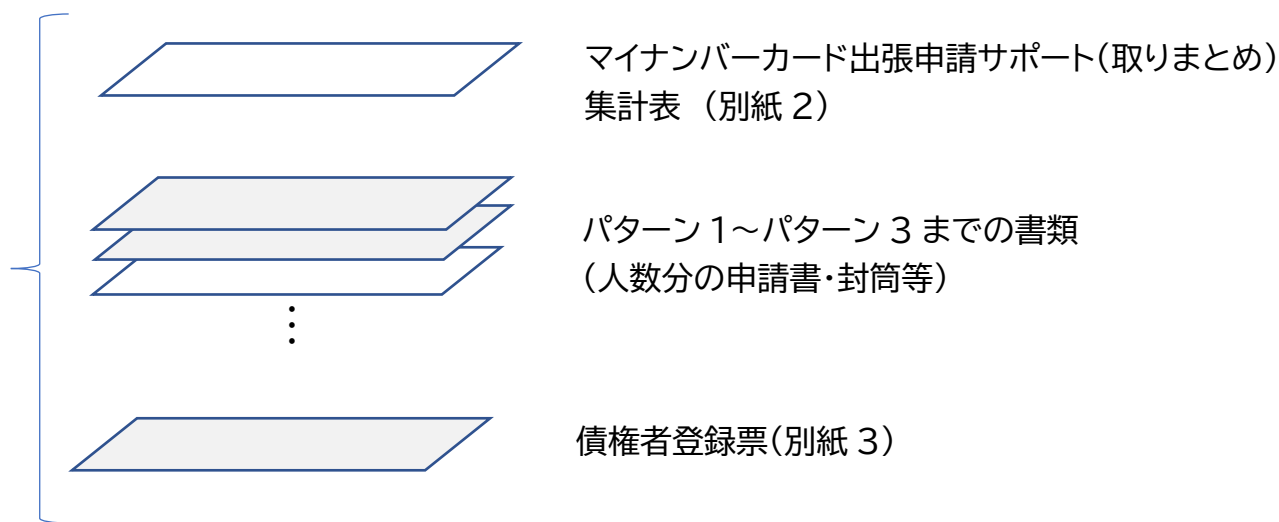
- ・ 市を通じて国の機関へカード作成の手続きを行うためカードの発行まで、1か月から2か月くらいかかること。
- ・ 発行手続きが完了したら、美祢市から交付通知書が郵送されるので、通知書をよくお読みになって市役所へ受け取りに行くこと。

② パターン3の場合

- ・ 申請時にメールで受取等の通知がなされているので、特に説明は必要ありません。・

### 4 申請書等の送付

期限を決めて該当の従業者を一括で送付いただくことを原則としますが、諸事情により市への送付を複数回に分ける場合はご連絡ください。



※書類の記入にあたっては、記入例を参考をお願いします。

上記を美祢市デジタル推進課宛に送付してください。なお、送付に係る送料は委託料に含まれるものとします。

## 5 業務にあたっての注意点事項

- ・美祢市に住民登録がある従業者を対象としていますが、従業者の御親族等についても受付ます。
- ・申請者から交付申請書の提出があった場合は、速やかに取りまとめ、市へ送付をお願いします。
- ・手書き申請書及び封筒が不足する場合は、貴団体でコピー等をお願いします。
- ・写真撮影や申請に係る資料の作成(コピー)に係る経費は委託料に含まれるものとします。